

国際地域研究専攻

●地域研究イノベーション学位プログラム(ASIP)履修規定

1. 地域研究科目(必修:12単位以上)のうち、留学先における指導・演習を各コースの「研究演習」(1.5単位)として認定する。その場合には「研究演習Ⅰ」もしくは「研究演習Ⅱ」と「研究演習Ⅲ」を同時に履修することを認める。
2. 専門基礎科目(必修:言語文化研究科目と合わせて8単位以上)のうち、留学先におけるインターンシップを「国際協力研究インターンシップⅢ」(1~3単位)として認定する。
3. 専門基礎科目(必修:言語文化研究科目と合わせて8単位以上)のうち、留学先におけるSEND活動を「国際協力研究インターンシップⅡ」(1単位)として認定する。
4. 必要取得単位数(30単位)のうち、留学先で取得した単位を専門基礎科目、地域研究科目、もしくは、言語文化研究科目として最大10単位まで認定する。
5. 必要取得単位数(30単位)のうち、学群4年次に履修した国際地域研究専攻開設科目の単位を専門基礎科目、地域研究科目、もしくは、言語文化研究科目として最大10単位まで認定する。
6. 基礎科目のうち「リサーチ・ワークショップ」(必修:2単位)について、4月に入学し同年度の秋学期から留学する学生は、留学前に基礎科目「リサーチ・ワークショップⅡ」(春ABC, 応談)を履修し、修士論文構想発表を必修とする。10月に入学し同年度の秋学期から留学する学生は、留学前に基礎科目「リサーチ・ワークショップⅠ」(秋ABC, 応談)を履修し、修士論文構想発表を必修とする。その他の要件(2年生による中間発表・口述試験・優秀論文発表会への参加)については、実施時に留学中でない場合には必ず参加すること。